

# 学習に困難のある学生への メディア教育実践における時間と空間のデザイン

海老田大五朗<sup>1)</sup> 引地 達也<sup>2)</sup>

1) 新潟青陵大学福祉心理学部社会福祉学科

2) みんなの大学校

## Designing Time and Space in Media Education Practices for Students with Learning Difficulties

Daigoro Ebita<sup>1)</sup> Tatsuya Hikichi<sup>2)</sup>

1) NIIGATA SEIRYO UNIVERSITY, FACULTY OF SOCIAL WELFARE AND PSYCHOLOGY,  
DEPARTMENT OF SOCIAL WELFARE

2) MINNANO COLLEGE OF LIBERAL ARTS

### 要旨

日本における知的障害児の後期中等教育卒業後の第三の選択肢として、福祉制度を利用した「学びの場」を構築する動きが全国に広まっている。しかしながら先行研究において、「学びの場」における教示内容の精査が十分なされてきたわけではない。そこで本研究では、「学びの場」のであるシャローム大学校とみんなの大学校でのメディア教育実践について、マクルーハンのメディア論を参照しながら記述した。とりわけ知的・発達障害者（精神障害者）に対して最適化された時間と空間のデザインを模索する。キーワードは、「コミュニケーション行為」、「同時性」、「メディアを使用した遠隔授業の使用方法」である。「学びの場」であるシャローム大学校とみんなの大学校では、障害者を情報弱者にしないために、メディア教育はトラブル回避を念頭に置きつつ、メディア使用によってマクルーハンのいう人間の機能拡張が可能になることが目指されていた。本研究は、こうした教育実践の事例報告である。

### キーワード

障害者へのメディア教育、人間の機能拡張、同時性、マーシャル・マクルーハン、メディアを利用した遠隔学習

### Abstract

There is a widespread movement across Japan to build "places of learning" for intellectually and mentally disabled children after they have graduated from late secondary education by using the welfare system as a third option. However, previous studies have failed to scrutinize the teaching content of these "places of learning." Therefore, in this study, we reference McLuhan's media theory to examine media education practices in the "places of learning" of Shalom College and Minnano College of Liberal Arts. This study also explores the appropriate design of optimized time and space, particularly for people with intellectual and developmental (mental) disabilities. The keywords are "act of communication," "simultaneity," and "remote learning using media." Media education is designed to keep people with intellectual and developmental (mental) disabilities from becoming vulnerable to information. In the "places of learning" of Shalom College and Minnano College of Liberal Arts, the goal is to use media to extend the human functions, as defined by McLuhan. Therefore, this research provides a case study of such educational practices.

### Key words

Media Education for Disabled People, Extension of Man, Simultaneity, Marshall McLuhan, Remote Learning Using Media

## I はじめに～本研究の社会的背景と学術的「問い」～

2018年現在、日本の知的障害児の後期中等教育（特別支援学校高等部）卒業後の進学率（約1.9%）は、普通科高等学校卒業生の進学率（約80%）と比較してきわめて低い。特に知的障害児の進学率は0.4%と、他種の障害児と比べても著しく低い。知的障害児の卒業生数が他の障害児数と比べても圧倒的に多いのに対して、この進学率の低さは特徴的と言える。知的障害児は特別支援学校高等部卒業後の進路として、就職者や社会福祉施設等への入所・通所者が94.1%を占めている<sup>1)</sup>。他方で、知的障害児への教育の見直しを迫る動きが日本各地で見られるようになった。特別支援学校の評価指標として一般企業への就職率が重視されるようになり、結果として特別支援学校の職業訓練校化が進み、従来の読み書きを支える能力を培うような教育が後景化するようになったと言われている。知的障害者への「学校から社会へ」「子どもから大人へ」という移行期の教育機会の欠如<sup>2)</sup>は、健全な発育という観点からも学ぶ権利の機会均等の観点からも、望ましくないのは明らかだ。

そこで、後期中等教育卒業後の学びの機会を確保すること、日常生活や就業時に必要とされる教養を養うことを目的とした「学びの場」が日本全国で立ち上がりつつある。「学びの場」といっても教育制度ではなく障害者支援制度に依拠しており、呼称は統一されておらず<sup>3)</sup>、「学びの作業所」「福祉型専攻科」「福祉型大学カレッジ」などの呼称が存在している<sup>4)</sup>。一般に福祉制度を使用して実践される「学びの場」とは、社会福祉法人や株式会社などの事業所が、障害者総合支援法に基づく自立訓練（生活訓練）事業を活用し、特別支援学校高等部の卒業生らのために学習環境を整えた場所<sup>注1)</sup>のことである。生徒（学生）は、コミュニケーションに関する教養、運動や調

理、美術などを学ぶ。

「学びの場」についての公式統計は存在しないが、現在は全国に50事業所程度あると言われている。その中で、鳥取大学附属養護学校（2007年度～鳥取大学附属特別支援学校）専攻科は、全国に1校しかない国立大学付属特別支援学校の専攻科である。併任校長として専攻科の開設準備に携わった経験をもつ渡部<sup>5)</sup>によると、専攻科の役割を「職業（準備）教育にとどまらず、専攻科の教育が果たすトランジション保障ないし移行支援の機能」にかねてより着目してきた。渡部は校長として「専攻科生は、生徒ではなくカレッジ生だ」という意識をもつような教育方針を示し、教育課程を「くらし」「労働」「余暇」「教養講座」「研究ゼミ」の5領域により編成している<sup>6)</sup>。文部科学省は、この専攻科に対して学習指導要領を定めるといったことはしていない。すなわち教育課程の内容は、各専攻科を設置する学校及び運営法人の裁量によって自由に定められるということである。

「学びの場」についての研究蓄積<sup>5)</sup>は、数は少ないが優れた研究も多い。実践報告なども、執筆者たちの実践に即したモノグラフ<sup>2)</sup>がある。しかしながら、そのほとんどが障害児の進路についての学ぶ機会の権利擁護的主張や特殊教育学系統の実践報告であり、実際の「学びの場」での教授内容が詳細に分析されてきたわけではない。こうした学術的背景から導かれる本研究で取り組むべき学術的「問い」の核心は、「後期中等教育（特別支援学校）卒業後の『一般企業への就職』、『福祉型就労への従事』に続く第三の選択肢として、とりわけ知的障害者や発達障害者<sup>注2)</sup>に最適化された『学びの場』はどのようにデザインされているのか」ということになる。

## II 本研究の目的

本研究は、海老田と調査協力者である引地の共同執筆である。引地は障害者支援におけるメディア使用について独自の研究<sup>7-9)</sup>を進めており、同時にその実践もしている。これらの事情をふまえ、筆者らは本研究の目的を、引地が代表を務めるシャローム大学校とみんなの大学校の教育実践を、マクルーハンのメディア論を援用しながら記述することに設定する。とりわけシャローム大学校とみんなの大学校のメディア教育とメディア利用に着目し、そこに障害者福祉におけるデザイン概念<sup>10)</sup>との接点を見出すことが主な目的である。本研究を特徴づける前提的見解は以下のようにまとめることができる。

国は発達障害者や知的障害者の企業への就労を促進するため、企業に障害者の雇用を義務付ける法定雇用率を引き上げ、福祉サービスとして就労移行支援事業を後押ししてきた。一般就労という社会で過ごす障害者が普通にコミュニケーション行為を行き交わす中において、各種のメディアを使ってのコミュニケーションは活発になる一方で、仕事や私生活で重要なコミュニケーションツールとしての「メディア」の位置づけは曖昧のままである。発達障害者や知的障害者＝情報弱者として、「メディア」の扱いに関するトラブルも散見される。後期中等教育段階で教育する側が「メディア」を正確に捉えきれず、教育される側が適切なメディア教育を受ける機会のないまま社会に出た場合、障害者は現実的にはスマートフォンを保持、インターネットを利用するなどの「メディア」を使いつつも、その複雑な実態を知らないため、「メディア」に翻弄されることになる。

そこで本稿では、マクルーハンによる「メディアは人間の拡張機能である」<sup>11)</sup>との見解を援用する。マクルーハンの有名な「メディアはメッセージである」<sup>11)</sup>という定義を、情

報弱者になる可能性のある人が享受するためには、メディア教育を通じて障害者本人が「拡張機能」としてメディアを使いこなすことが要請される。これにより、発せられたメッセージを正確に受け取る、またはメディアを通じてメッセージを正確に伝えるという、コミュニケーション行為が可能になるだろう。

これらのコミュニケーション行為<sup>注3)</sup>に関する分析こそが、筆者らがこうした領域においてこれから必要と思っている分析である。何かを学ぶためにせよ、将来的に就労するにせよ、あるいは友人たちとの遊びにせよ、コミュニケーション行為の重要性については自明である。他方で、「学びのための困難」とは、「自分の考えを伝える」「他者の話を聞く」「情報を読みこむ」「ある状況や活動に参加する」という、一連のコミュニケーション行為の困難でもある。学びのための困難を抱える障害者の支援を考察する（支援もまたコミュニケーション行為なのだが）とき、これらのコミュニケーション行為についての考察と、その改善を考えるのは特に支援実践者や研究者にとって当然であろう。

## III 対象と方法

### 1. 対象：シャローム大学校とみんなの大学校

シャローム大学校は2015年、一般財団法人福祉教育支援協会（埼玉県所沢市）を母体として、福祉サービスである就労移行支援事業所シャローム所沢（同）の開設とともに設立された。当初は、福祉サービスを基本にしながら、他の就労移行支援事業所に資格取得のための教材の提供を行う事業も見据え、名称に「福祉」と「教育」を組み合わせた。この支援の延長線上として浮かび上がったのが「訓練」ではなく「学び」の重要性である。「訓練を受けること」を「福祉サービス」として公的機関の管理下に置かれる福祉型専攻科と

は違い、「自分のありたい姿」を求め自由に学べる環境を創り出そうとの考え方とともに、障害者権利条約24条で示されるインクルーシブ教育システムの確立に向けて設立されたのがシャローム大学校であった。

シャローム大学校は大学教育と類似したシステムを導入し、学生の「学びたい」という自主性を重んじ、科目を履修して単位認定し、課程を修了していく仕組みにしている。1つの講義は一般の大学が90分程度であるのに対し、シャローム大学校では50分とし、担当する講師には一方的に話すにではなく、双方向性を心掛けてもらい、一方的な話は10から15分程度に抑えていただくようお願いしている。この時間配分と双方向性の重視は、授業中に集中力が続かないことが想定される学生に最適化されている。

シャローム大学校では通学して講義を受け、学内で時間を過ごす「通学型」と、通学が出来ない重度障害者に向けて自宅や医療機関等に講師が訪問して講義を行う「訪問型」と、名古屋市のNPO法人見晴台学園大学と新潟市のKINGOカレッジの学生をウェブ会議システムで結んでの講義を行う「遠隔型」に取り組んでいる。これらの取組全体は、2019年度の日本特殊教育学会<sup>注4</sup>で基本的な考えを示し、遠隔講義については、同年度の日本LD学会<sup>注5</sup>で実践例を提示している。さらに引地は、文部科学省の障害者の生涯学習に関する委託研究<sup>注6</sup>や専修学校活性化に向けた障害者のライフステージに寄り添う支援者の育成プログラム<sup>注7</sup>の開発を行うことで、学びの場と支援者の育成等の実践ともなり、障害者の「学び」の必要性と国際社会での必然性を強調する立場でもある。

文科省事業を推進し、学びの必要性を発信しながら2020年度学期をスタートする予定であったが、新型コロナウイルスの影響により東京や埼玉では各種の学校が休校した。シャローム大学校も新学期はスタートしたものの

学生は通学できず、ウェブ会議システムでそれぞれの自宅と大学校（ホストは筆者）をつなげて対話を開始した。迫られた対応ではあるが、ウェブ上で学生同士が生き生きと対話している様子を目にした。先行きが見えない状況で、ウェブ上での対話が、「きっかけ」になることに着目し、コロナ禍中の同年4月に「誰でもどこでもつながれる大学校」として、みんなの大学校が設立された。みんなの大学校は、ウェブ上で講義時間に合わせて講義者がライブで講義をすることを基本に、ヨガや就労に関する情報や、対話のプログラムなどの公開講座や、歌手によるパフォーマンスまでオンラインにおいて同じ時間で共有ができ、必要な単位を取得し課程を修了してもらうライブ型の仕組みである。ユーチューブのような動画を再生するオンデマンド型の仕組みではなく、今この瞬間にプログラムが進行し、そこに参加している「同時性」が、学びにおいて重要な価値を含んでいると考えているからだ。

福祉サービスの発想から出発したシャローム大学校が、通学型のイメージから抜けられず、結果的に少人数形式の限界があることを知らせたのがコロナ危機であった。ウェブ発で考えた場合に広くどこでも展開できる可能性が浮かび上がり、形になったのがみんなの大学校である。みんなの大学校は、単位を取得して課程修了を目指す一般学生のほか、科目を選択して受講する聴講生、福祉サービス事業所単位で登録し、事業所の支援プログラムの一環にしておもっている。さらに、医療系デイケアや企業の障害者就労の現場でも登録してもらい、それぞれの場で「学び」を取り入れることで、無理のない自分の居場所を確保できる可能性も示したいと考えている。

## 2. 方法：メディア教育とデザインをめぐる対話

本研究は、基本的に海老田と引地の対話(メールの交換やzoomを介した対話)によって構成されている。既存の研究方法に当てはめれば海老田が引地に対してインタビューをした、つまりインテンシブインタビューを実施したシングルケースの分析ということになる。しかしながら、本稿における調査方法を、インタビューというより対話と表現したくなる事情もある。少々結論先取りの話になるが、同時間性やマクルーハンのメディア論、人間の拡張などをめぐり、海老田と引地は、何度も議論することになる。インタビュアーがインタビュイーから情報を引き出すという話では終わらない。さらには、実践者でもある引地にとっても、もちろん海老田にとっても、同時代性へのこだわりが何を意味するのか、メディア教育におけるマクルーハンのメディア論の位置づけ、「人間の拡張」とは何を示しているのかなどについて、あらかじめ明確な回答があったわけではない。このような事情に加え、引地は教育実践者であると同時に研究者でもあるため、調査協力者というよりも、共著者として本稿においても相当な部分を執筆<sup>注8</sup>している。次節で記述される調査や分析も、引地が引地の所属していた研究機関の倫理審査の手続き<sup>注9</sup>を通過してなされた。本研究は、得られたデータや結果を海老田と引地がデータセッションしたもので、そういった意味においても対話によって構成されていると表現するのが、最も妥当な表現に思われる。人類学的なKJ法に近いようにも思われるが、本研究ではとくに概念やカテゴリーの整理を目指しているわけではない。目指しているのは、デザイン概念を用いて、引地のメディア教育実践あるいは学生たちのメディア使用実践を再記述<sup>注10</sup>することである。なお、本稿でいうデザインとは、支援対象である障害者のかかえる困難に合わせた創意工夫、調

整、配置の総称であり、一言でいうならば「最適化実践」<sup>10)</sup>のことである。

## IV 調査結果 ～メディア教育の可能性～

### 1. 全国850校へのアンケート

シャローム大学校とみんなの大学校は、同じ母体で就労移行支援事業所などの福祉サービスを行ってきたときからコミュニケーション行為に関する支援に重きを置いている。このコミュニケーション行為の教授を考えたとき、特別支援が必要な人びとにとって、後期高等教育期間においてどのようなメディア教育を行ってきたかは非常に重要である。

わかりやすいのはメディアリテラシー教育である。現在、特別支援教育は社会に出るための教育として、学ぶべきポイントは実社会と結びつくものが優先される傾向がある。これはマスメディアが発する情報を学ぶのではなく、自分の手のひらにある情報端末でコミュニケーション行為をすることについての学習が必要と認識されるのは自然であり、「特別」であることを考慮した上での学習が要請される。この「学習」の実態について、引地は2018年に全国の公立特別支援学校高等部(知的障がい)の教員向けに実態調査<sup>注11</sup>を行い、該当の850校に対し依頼し有効回答数は150であった。

この調査結果を簡易的にまとめると、個人所有のメディア機器を使用してのソーシャルメディアの利用という新しいコミュニケーション行為は、コミュニケーションそのものを活発化しながら同時にトラブル発生の頻出が浮かび上がった。また、特別支援教育の現場でのトラブルに対応の有効なメディア教育は確立されておらず、現場の教員も対応に苦慮しメディア教育に関するガイドラインの必要性を感じている声も多数確認できた。

回答ではメディア教育が「絶対必要」「ま

あ必要」がほとんどで、その必要性は強く認識されており、その理由として「トラブル回避のため」というネガティブな対応策として導き出しているケースが多いこともわかった。回答中、「問題」「トラブル」「悪口」「不満」「安全」というネガティブな言葉を使用して必要の理由を説明したケースが39件にも上っていることから、現場ではメディア使用をめぐる多くのトラブルが発生しており、その結果として、メディア教育は防衛のための学びとの位置づけに追いやられている実態がうかがえる。メディア教育が必要とされる理由の一例<sup>注12</sup>は、「SNS等の使用による、コミュニケーションでの問題や、ゲームアプリでの金銭の問題などの問題点が多々あるため（沖縄）」、「生徒たちは将来にわたり情報社会の中で生きていかなければならない。しかし特別支援学校の生徒は、通常学校の生徒に比べ、情報モラルに関する理解が乏しいと考えられる。今後メディア（特にネットメディア）に関する問題等がさらに増えていく可能性があるが、情報モラルを身に付けさせる指導を適切に行ったうえで、様々なメディアに関する教育をしていく必要がある（石川）」などが挙げられ、各地域の生の声そのものも得られた知見として、今後のメディア教育を構築する上で、この調査は有益であっただろう。さらには回答の中には教員の切実な思いも込められていた。

こうしたメディアリテラシー教育の意義を「トラブル回避のため」と位置付ける意見が多数あった一方で、別様の位置づけ方を示す意見も見られた。「情報化している社会や目まぐるしく変化する社会において障害のある人がメディアを活用することで、よりよい人生を送れたり、できることが増えることを期待し、より意味のある本当に活用できるメディア教育が出来れば良いと思います（岡山）」「軽度な知的障害や聴覚障害の人にとって、読解力が課題となる、国語との連携が大切と

感じている（東京）」「大事な情報源であり、有効に安全に使うすべを習慣にすることは人生のクオリティに大きく影響する。小さいころから親、保護者の教育も必至であると考え（神奈川）」などの意見がその例である。これらに共通する認識として、旧来の意味ではなく、新しい意味での「メディア・リテラシー」<sup>注13</sup>の構築を期待させる。メディア環境の激変により従来のメディアリテラシー教育に加え、新しいメディア教育へのシフトチェンジが求められているのではないかという予見は、メディアを「情報を媒介するツール」として考える従来のメディア像にも揺さぶりをかける。それにともない、「トラブル回避のため」のためのメディアリテラシー教育の意義とは別の異なる、ソーシャルメディア時代やデジタルネイティブ時代に最適化されたメディア・リテラシー教育の意義を考えていくことが要請されることになる。

## 2. 違う土地で生活する人びととの交流

コロナ禍前の2019年度、シャローム大学校は、愛知県のNPO法人見晴台学園大学と新潟県のKINGOカレッジの3校を週一度オンラインで結び、「メディアコミュニケーション」を演目に遠隔講義を行った<sup>注14</sup>。テレワークやウェブ会議システムを使った授業も一般化していない時期でのスタートであり、授業のシラバスには、目標として「インターネットを使って映像と音声で結ばれるコミュニケーション方法を理解し正しく利用する」「インターネット上のコミュニケーションのルールやマナーを会得する」「コミュニケーションの基本を知り、遠くにいる人とつながることを実感する」をあげた。実際に講義がスタートすると障害特性が様々で画面に映りたくない学生や自分の興味がある時間だけ積極的に参加する学生がいるなど、表面上は参加への意欲の濃淡が見られたが、支援者の呼びかけで、別室でも私への問いかけに答えたなどの

報告もあり、「様々な参加」の可能性も確認された。

講義はメディアコミュニケーションを基本としテーマを設定しながら、講義とクイズ大会、各学校からの発表を行ってもらう3つのパートで構成した。クイズでは、埼玉県、新潟県、愛知県の違いを考えてもらうことを促す「ご当地キャラクター」「食べ物の名産」「電車」等も盛り込み、そこから派生した発表として、各学校から「近くにある気になるもの紹介」「各地にあるクリスマスの風景」「わたしの通学路」など一人ずつに発表してもらった。ここで使用されるクイズのテーマに埋め込まれているキーワード、「ご当地」「名産」「近くにある」「各地にある」「通学路」などからも明らかなように、この遠隔講義は空間を飛び越えることができる特性を利用してデザインされている。

引地は毎回の講義で学生名簿を読み上げ、画面に向かって何らかの返事をしてもらうことで、一人ひとりの名前が空間を飛び越えてつながっていることの認識を促した。クイズは問題に対して各学校で2つのチームに分かれ2つの答えを出してもらい、各学校間で競う合うことを楽しむ趣向であるが、チームで答えを一本化するという合意形成のプロセスを工夫することがコミュニケーションの学びになっているとの支援者の報告もあった。

この取組は空間を飛び越える道具を使うことで、「学びの場」を新たにデザインできる可能性の追究と位置づけられる。2020年のコロナ禍により一般の大学ではウェブ会議システムの導入は日常になったが、その浸透速度に比べると18歳以降の障害者の福祉領域では、一般の潮流からは取り残される状況にある。2019年度の遠隔講義を終えたNPO法人見晴台学園大学の学生の「感想」は「改めて人との関わり方を学びました。これから大学生活や就職した時に活かしたいです」「軽くカルチャーショックを受けました。いずれのコミ

ュニケーションの学習も勉強になりました。私は個性として現状、『聞く』ことも『伝える』ことが苦手なので、繰り返しこの授業で学んだことを活かしたいです」などであり、教員へのリクエストでは「休日は、みんな、何をしているのか気になるので、休日の過ごし方を教えて欲しいです」「クイズは皆で協力して、お題の答えを考えることができ面白かったので来年もあるといいです」「私は刀女子なので刀について調べて発表したいです」など、多くの学生から授業参加に積極的な意思が表明された。

4月からウェブ講義となったシャローム大学校では、自粛生活の中で限定された中でしかコミュニケーションができないため、家族以外の他者との対話の機会を欲していた様子であった。これまでの学校では長続きせず、「引きこもり」傾向にあった若い学生も自然とウェブ上でまだ会ったことない学生と話が盛り上がり、5月末からの通学開始後も通学を楽しんでいるようで周囲を驚かせている。シャローム大学校が「ウェブ会議システム」という空間を超える道具を活用することで、引きこもりがちな学生の目の前に新しい世界が広がった状態だといえだろう。あるいは次のようなことを考えてもよいのかもしれない。オンライン授業や会議における発言のしにくさ<sup>注15</sup>からも明らかなように、オンライン授業は、これまで教室で発言力のあった学生、友人との関係づくりが上手だった学生の発言が（一時的にかもしれないが）封じられる一方で、課題を適切にこなすタイプの学生が評価されやすいデザインになっているといえよう。このような授業参加へのデザインの変更や評価デザインの変更は、従来型の授業参加方法や成績評価方法を苦手と感じていた学生にとっては新しい道を拓くものなのかもしれない。

## V 考察

### 1. 空間を飛びこえる道具と人間の拡張

「引きこもり」傾向にあった若い学生の遠隔講義の事例からもわかるように、道具は使うことで新しい可能性につながるという感覚は、マクルーハンによる「メディア=人間の拡張機能」論につながっていく。本稿において、メディア教育やメディア使用における時間と空間のデザインを考察するにあたり、現在のコロナ禍は壮大な社会実験と見なすことができる。なぜならこのコロナ禍で大きく揺らいでいるのがまさにこの時間と空間の秩序だからである。人びとの共在<sup>注16</sup>は時間と空間の共有で可能になる。コロナ禍以前は教育も福祉も制度上、あるいは関係法規上、共在が大原則であった。他方、とりわけ教育についてはこの共在原則のうち、空間の秩序が大きく揺らいでいる。そこで本節では、このコロナ禍の状況と併せてシャローム大学校とみんなの大学校の実践を再記述してみよう。

引地はメディア研究の中心に「ケアメディア」<sup>注17</sup>との造語を社会に位置づけるために、概念化や実践化の角度から研究と実践を繰り返している立場である。コロナ危機におけるシャローム大学校からみんなの大学校への移行は、ケアメディアの最適化を考えた場合に、妥当な行動と考えているが、その根拠は前述のマクルーハンの理論である。いかなるメディア（すなわち、われわれ自身の拡張したもののこと）の場合でも、それが個人および社会に及ぼす結果というものは、われわれ自身の個々の拡張（つまり、新しい技術のこと）によってわれわれの世界に導入される新しい尺度に起因する、ということだ<sup>11)</sup>。現在、社会ではテレワークが推進されているが、それは時限的な措置との印象が強く、できないことを補完している感覚であり、実際に会って交わることからの従属関係の中でメディアの活用が位置づけられている。しかしながら、

メディアを使用することで人間の拡張が可能になると考えた場合、遠隔講義やウェブ講義は部分的にでもポジティブに受け入れられるかもしれない。デジタルネイティブ世代がスマートフォンを日常的なコミュニケーションで使用されるという現実をみれば、むしろメディアを使用したコミュニケーション行為こそが、同じ空間での対面コミュニケーションに代わってデフォルト設定になるかもしれない。

これは、メディア教育の文脈においても並行して同様のことがいえる。「トラブル回避のため」のメディア情報に関するメディアリテラシー教育は「本名でSNSに参加しない」「誹謗中傷の書き込みをしない、読まない」など、禁止や制限を導く文法を使用せざるを得ない。したがって、メディアリテラシー教育の意義を「トラブル回避のため」と位置づけるかぎり、究極的にはメディア利用を止めることこそが最もトラブル回避の可能性を最大化する。言いかえるならば、「トラブル回避のため」であれば、その回避させたい人びとからメディア端末を取り上げればよいのである。しかしながら、メディア利用を止めることは、マクルーハンのいう「人間の拡張」を取り入れないことを意味する。シャローム大学校やみんなの大学校のメディアリテラシー教育実践は、メディア使用を通して達成されている。つまり、メディア端末などを「使いながら教える」という実践は、「トラブル回避」を教示する機会を保ちつつ、マクルーハン流の「人間の拡張」の機会も確保するようなデザインになっているのである。さらに、みんなの大学校の教育は、誰もがデバイスを手にし、送受信できる中で、個人のメディア化が進む社会におけるコミュニケーション行為の最適化が中心である。こうした実践を可能にするのが、人間の拡張としてのテレワークは「できないことの補完」ではなく「できることの拡



張」へという認識である。義務教育で推進しているICTも同様に研究者も実践者も「できることの拡張」と捉えた場合、新たな世界がデザインされることになる。

## 2. 同時間性へのこだわり

他方で、シャローム大学校やみんなの大学校の同時間性へのこだわりは何を意味するのだろうか。これは即時的なコミュニケーション行為と共在の認識可能性を示しているといえるだろう。これはメディアを媒介しつつも、「人と人」のコミュニケーションを保証するものでもある。たとえば前述した3校をつなぐ遠隔講義で、最初の挨拶として「今そちらの天気はどうか」「埼玉は…」「新潟は…」「名古屋は…」というやりとりが、ほぼ毎回なされた。これらの挨拶が成立するためには同じ時間に、地理的に異なる空間がつながらなければならない。異なる空間でたとえば録画物のようなものを視聴した（非同時間性）ところで、これらのやりとりは成立しないのである。こうした挨拶のやりとりは、筆者らが重視するコミュニケーション行為に他ならない。逆に言えば、同時間性が剥奪されれば、この種のコミュニケーション行為の機会が剥奪されるのである。共在についての認識についてはもっとわかりやすい。同時間性が確保できていれば、空間を超える道具を使用することで、人間が拡張され、共在認識を持つことが拡張的（部分的）にせよ可能になる。ただし、空間を超える道具はあくまで人間の身体あるいは空間の拡張であって、空間を超える道具を使用することで同じ空間そのものを共有できるわけではない。この点についてはさらなる考察が必要とされるが、紙幅の関係上本稿での考察はここまでとする。

## VI 結論

障害を持つ学生の自己主張する力、表現する力を拡張することによって、他者との対話可能性が拡張する。これらの考察をもとに今後、みんなの大学校のメディア教育は、メディア端末やICTの道具を使い、体感しながら、それを「拡張機能として」人と人のコミュニケーションを基本にして社会に自分を自分らしく自己主張する力や表現する力を拡張する機能として活用される予定である。

このようなメディア教育やメディア使用の前提として、メディア教育を「トラブル回避のため」と限定して位置づけるのではなく、メディア使用を通してマクルーハン流の「人間の拡張」の機能を確保するものとして位置づけ直すならば、トラブルへの対応や防御を教示する機会を保ちつつ、自己主張する力や表現する力を養うように、シャローム大学校やみんなの大学校の実践はデザインされていることが明らかになった。また、空間を超える道具の使用が可能になることで、学生の新しい自分の居場所を発見することも可能になる。たとえば重度障害者のいる自宅や医療機関のベッドから、あるいは空間的に超えられることのできなかった自室や自宅から教室に通うことが可能になるという、空間を超えた社会をデザインできる素地はすでにある。

メディアは人間を拡張し、メディアそのものがメッセージであるというマクルーハンの定義を、最後に今一度確認しよう。マクルーハンの主著『メディア論 Understanding Media: 人間の拡張の様相 The Extensions of Man』の考察の中心は、「既存のプロセスを拡充したり加速したりするときの、デザインあるいはパターンが、心理的および社会的にどのような結果を生むか」<sup>11)</sup>ということであった。「なぜなら、いかなるメディア（つまり、技術）の場合でも、その『メッセージ』は、それが人間の世界に導入するスケール、ペー

ス、パターンの変化に他ならないからである。鉄道は移動とか輸送とか車輪とか線路とかを人間の社会に導入したのではない。それ以前の人間の機能のスケールを加速拡大し、その結果まったく新しい種類の都市や新しい種類の労働や余暇を生み出したのである<sup>11)</sup>。メディアを理解し実践に活かすことで、新しい生活様式の基本と位置づけが可能になる。今後においても、新しい障害者に最適化されたメディア教育がデザインされる可能性が広がっていると見える。こうしたさらなる実践の記述については別稿を期したい。

#### 謝辞

本研究は、JSPS科学研究費補助金（2019年度 若手研究：課題番号19K13953；研究代表者：海老田大五朗）、（2019年度 基盤研究（B）：課題番号19H01567；研究代表者：水川喜文）の助成を受けた研究成果の一部である。

#### 文献

- 1) 文部科学省. 特別支援教育について. <[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/main/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2015/10/06/1243505\\_002.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/__icsFiles/afieldfile/2015/10/06/1243505_002.pdf)>. 2020年6月28日.
- 2) 岡本正, 河南勝, 渡部昭男. 福祉事業型「専攻科」エコールKOBÉの挑戦. 156-157. 京都: クリエイツかもがわ; 2013.
- 3) 丸山啓史. 知的障害のある青年の「学びの場」としての自立訓練事業の役割. 京都教育大学教育実践研究紀要. 2015; 15: 181-190.
- 4) 伊藤修毅. 自立訓練（生活訓練）事業の教育的機能に関する一考察. 立命館産業社会論集. 2015; 51(1): 177-192.
- 5) 渡部昭男. 鳥取大学附属養護学校の高等部専攻科における教育: 2006年度における「教養講座」の実践. 地域学論集 鳥取大学地域学部紀要. 2007; 4(1): 25-46.
- 6) 牧野誠一. 知的障害者の高等支援学校卒業後における学びの場の保障. 札幌学院大学人文学会紀要. 2016; 99: 111-129.
- 7) 引地達也. 精神疾患をめぐる新聞メディアの動向をめぐって. コミュニケーション研究. 2019; 49: 131-146.
- 8) 引地達也. 社会に交わる新しいメディア学習の実践. 知的・発達障害者の大学教育研究. 2020; 3: 12-18.
- 9) 引地達也. アルン・プラカシュ・デゾーサ. 「公共メディア」における「ケア」の認識とジャーナリズム倫理. コミュニケーション研究. 2020; 50: 107-126.
- 10) 海老田大五朗. デザインから考える障害者福祉. 24-25. 鹿児島: ラグーナ出版; 2020.
- 11) McLuhan M, 栗原裕, 河本伸聖. メディア論: 人間の拡張の諸相. 7-22. 東京: みすず書房; 2001.
- 12) 海老田大五朗. 柔道整復の社会学的記述. 71-90. 東京: 勁草書房; 2018.
- 13) 榎本美香, 伝康晴. 話し手の視線の向け先は次話者になるか. 社会言語科学. 14(1): 97-109.

#### 注

- 注1) 本稿では、日本広告学会の『「広告科学」編集方針』に則り、本文中の強調を下線によって示すことにする。
- 注2) 知的障害者と精神障害者は障害者手帳によって区分されているが、発達障害に関しては例えば広汎性発達障害の診断名で精神障害者手帳を取得するケースも少なくない。発達障害者の中にはうつ病等、ほかの疾患を併発しているケースもあり、発達障害の位置づけは曖昧であるが、ここでは厳密な使い分けにこだわらない。
- 注3) ここでいうコミュニケーション行為とは、ハーバーマスのようなコミュニケーション的行為のことではなく、情報伝達に関

わるあらゆる行為というの意味で使用する。

注4) 「知的障害者等の生涯学習の推進と大学教育 3つの学びで人生を『開く』への挑戦」日本特殊教育学会第57回大会企画シンポジウム(2019年9月)参照。

注5) 「障害者学習を遠隔で結ぶ授業の可能性ー広くつながり強めるためのプログラム充実に向けてー」日本LD学会第28回大会自主シンポジウム(2019年11月)参照。

注6) 「特別支援学校高等部卒業生等を中心に対象とした若者の学びを展開するための学習プログラムの開発事業」『障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究』(文部科学省、2018年ー2020年)参照。

注7) 「障害者に関わる方のための障害者のライフステージに寄り添う地域サポーターの育成事業」『専修学校による地域産業中核の人材養成事業』(文部科学省、2018年ー2019年)

注8) I. II. VI. は海老田が担当し、III. IV. V. は引地が執筆したものに海老田が加筆修正している。

注9) 海老田も引地も、日本学術振興会の研究倫理eラーニングを受講し、修了している。

注10) 「記述」については『柔道整復の社会的記述』<sup>12)</sup>を参照。本稿でいう再記述とは、すでになされている記述について、デザインという観点からとらえ直し、記述しなおすことである。

注11) この調査は「ケアを実践する場としてのメディア教育ー特別支援学校卒業生向け『生涯学習』からの考察」(日本マス・コミュニケーション学会2019年度春季研究発表会・研究発表論文、2019年6月)として発表している。

注12) 末尾の都道府県名は回答の特別支援学

校のある地域を指す。

注13) 本稿では、既存のメディアリテラシーを「メディアリテラシー」、新しい意味でのメディアリテラシーを「メディア・リテラシー」と簡易的に使い分ける。

注14) コロナ禍の影響で、2020年度前期は見晴台学園大学とKINGOカレッジとの遠隔講義は中断されている。これはある意味で逆説的である。障害者支援施設への利用者や職員の通所自粛の通達などによって、遠隔講義を組織することが困難になっている。障害者支援の原則は対面支援であることを物語るものでもある。

注15) これは次話者選択の困難さで説明がつく。私たちは3名以上の会話をするとき、何らかの形で次話者を選択する。たとえば榎本と伝<sup>13)</sup>によれば、話し手の視線の向け先である聞き手が次話者になる蓋然性を考察し、話し手に視線を向けられていた聞き手が次話者として自己選択しやすいという一般的傾向があるという知見を得ている。この視線というものが次話者選択する際、オンライン授業では使用できない。

注16) ここでの共在とは「共にいること」の意味で、ハイデガーの「共存在 Mitsein」の意味はない。

注17) 引地はメディア行為のすべてにケアを意識付けすることで、社会に適応したメディア行為が成立するとの考えのもと、研究と実践を推進している。「『ケアメディア』実践化に向けてー『精神疾患』に関する新聞メディアの伝え方の考察ー」日本マス・コミュニケーション学会2017年度秋季研究発表会・研究発表論文(2017年11月)等の発表がある。